

NEWS  
01原油価格高騰への  
緊急対策を行います

## 関係6局による緊急対策会議を実施

## 暮らしに役立つ情報を提供

## ●冊子

「ムダを知って賢い消費者」

原油価格高騰の背景や価格の仕組み、家庭でできる省エネ術などを掲載。

## ●情報誌「くらしのニュース」

暮らしの情報、小売価格、最新の悪質商売の手口、各種講座の案内などを掲載。

配布場所 区役所、消費者センター（北区北8西3エルプラザ内）など。

【詳細】消費者センター ☎211-2245



原油価格の急激な高騰を受け、市は下記の通り対策を行います。

灯油価格（多量配達）は、一月十日現在で一リットル九十八・六円、前年比三十一・三パーセント増。厳冬の燃料の価格高騰が、市民生活に大きな打撃を与えています。

このような事態を受け、市は、昨年十二月三日に関係六局による緊急対策会議を設置し、対応策を決定。また、国や石油元売り七社などに対し、価格の安定と供給の確保などを求める要請を行いました。

このほかにも、家庭でできる簡単な省エネ生活術などもお知らせしていますので、気軽にお問い合わせください。

【詳細】対策会議事務局（消費者センター） ☎(211) 2245

## あったか応援資金をお貸しします

低所得者を対象に、灯油購入資金の貸し付けを行います。限度額5万円。

利子等無利子、無担保、保証人不要。

返済5月から分割（20回以内）。

対象 高齢・母子・障がい・生活保護世帯の市民税非課税世帯。

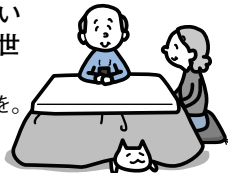
※すでに応急援助資金の貸し付けを受けている世帯を除く。

申込 2月29日（金）までに高齢・母子・障がい

世帯は区社会福祉協議会、生活保護世帯は区役所の保護課へ直接。

※必要書類などは、市コールセンターへご確認を。

【詳細】市コールセンター ☎222-4894



## ペレットストーブの購入費用を助成します

低所得者を対象に、ペレットストーブの購入費用を助成します。

上限額5万円。

対象 高齢・母子・障がい・生活保護世帯の市民税非課税世帯。中古品購入時は不可。

申込 2月29日（金）までに市役所

12階新エネルギー政策課へ直接。購入前に手続きが必要。

総額500万円に達し次第終了。

【詳細】新エネルギー政策課

☎211-2872

## ペレットストーブとは？

木材を長さ2cm程度の円筒状に固めたペレットを燃料とする暖房機です。灯油ストーブと同程度の暖かさを確保でき、灯油より燃料費が安くなる場合もあります。

本体は、通常のストーブよりやや大きめで、価格帯は7万円～30万円程度です。



## 心も体も温まる料理作りをお手伝いします

体を温める食材を利用した料理の講習会を開催します。

対象 市内にお住まいの方。申し込みは居住区の開催に限る。

費用無料。

申込 締切日までに市コールセンターへ電話。

抽選（市民税非課税世帯優先）。参加者には、開催日のおおむね5日前までに連絡。

【詳細】市コールセンター ☎222-4894



区	献立	開催日	定員	締切日
中央区	しょうがご飯、豚汁ほか	2/26(火)	40人	2/18(月)
北区	ミルクキムチチゲほか	2/22(金)	35人	2/15(金)
厚別区	炊き込みご飯、もち入りとろろ汁	2/26(火)	40人	2/14(木)
南区	キャベツのスープほか	2/22(金)	40人	2/13(水)
西区	春雨スープ、かぼちゃの甘煮ほか	2/20(水)	35人	2/13(水)
手稲区	しょうがご飯、豚汁ほか	2/22(金)	30人	2/13(水)

※東・白石・豊平・清田区は受け付けを終了しています。

## 銭湯の入浴料が半額になります

低所得者を対象に、銭湯の入浴料を補助します。

会場 会衆浴場商業協同組合に加盟している市内の普通浴場87カ所。詳細は下記ホームページか同組合 ☎611-9341へ。

開催日 2月末までの土曜。

対象 高齢・母子・障がい・生活保護世帯の市民税非課税世帯。

入浴料 12歳以上200円（通常390円）。

12歳未満の方は対象外。

申込 浴場の番台に用意してある

申告用紙に、本人が必要事項を記入。

【詳細】生活環境課 ☎211-2862



## 中小企業の皆さんへ

【詳細】市コールセンター ☎222-4894

## ●原油高騰緊急対策資金をお貸しします

期間 3月31日（月）まで。

対象 原油価格高騰で経営に影響を受けている中小企業の方。

融資期間・限度額 7年以内。500万円。

融資利率 等年2%以内の固定金利。担保・第三者保証人不要。

信用保証料 企業負担分の半額を補助。

申込 市内25カ所の取扱金融機関の店舗窓口へ直接。

## ●中小企業向けの相談窓口を開設します

原油価格高騰や景気変動による経営悪化、融資などについて、ご相談ください。

期間 3月31日（月）まで。

利用方法 市コールセンター（FAX 221-4894、E info4894@city.sapporo.jp）へ電話、ファクス、Eメール、または、中小企業支援センター（中央区北1西2経済センタービル）へ直接。